事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 22 年 7 月 20 日

担当部・課：地球環境部水資源・防災グループ防災第一課

１．案件名

インドネシア国ジャカルタ首都圏総合治水能力強化プロジェクト

Project for Capacity Development of Jakarta Comprehensive Flood Management

２．協力概要

（１） プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、プロジェクト対象地域において『総合的な治水計画（CFMP)』に基づき、総合治水施策が実施されるようになる事を目標としている。その目標を達成するための各種活動の成果として、１）関係機関の役割の明確化、２）関係各機関のアクションプランを含む『総合的な治水計画（CFMP)』の策定と法制化への動き、３）対策実施の効果モニタリング体制整備、４）総合治水に関連する各主体（国・自治体・NGO・住民）間の連携調整が持続的に行われる体制の構築、が期待される。

（２） 協力期間

2010 年 10 月～2013 年 10 月（3 年間）（予定）

（３） 協力総額（日本側）

3.4 億円

（４） 協力相手先機関

責任機関：

和）公共事業省水資源総局

英）Directorate General of Water Resources, Ministry of Public Works

実施機関

公共事業省：水資源総局、人間居住総局、空間計画総局

ジャカルタ特別州政府

西ジャワ州政府（ボゴール県、デポック県含む）

（５） 国内協力機関

国土交通省

（６） 裨益対象者及び規模、等

1)直接的裨益者：

ジャカルタ首都圏で治水関連事業に携わる政府、地方行政機関の職員（公共事業省水資源総局、人間居住総局、空間計画総局、ジャカルタ特別州政府、西ジャワ州政府、ボゴール県、デポック県)、約 80 人。

2)間接的裨益者：

プロジェクト対象流域であるチリウン川流域に居住する住民、約 150 万人（注）。

（注：流域面積 421km²、首都圏の平均人口密度 3,500 人/km²として計算）

３．協力の必要性・位置付け

（１） 現状及び問題点

インドネシア国（以下「イ」国）ジャカルタ首都圏は 2,400 万人の人口を有する大都市圏であるにもかかわらず、治水マスタープランに基づく施設整備の遅れ、無秩序な開発による流域流出の増加により洪水が頻発している。近年では 2002 年、2007 年に大規模な洪水に見舞われており、さらに今後気候変動に起因する豪雨の増加による洪水被害の拡大が懸念されている。

「イ」国政府は、中期国家開発計画（RPJM:2010-2014)において、11 の優先的に取り組む課題を設定しており、本プロジェクトには、「社会基盤」、「環境と災害」が関連する。「社会基盤」では、空間計画と整合のとれた開発の必要性や洪水の軽減を明確に示しており、「環境と災害」では、早期警報といった非構造物的対策や政府やコミュニティにおける防災能力強化に取り組むこととしている。

一方、ジャカルタ首都圏では Situ（ため池）の流出抑制施設としての活用が議論されるなど流域から河川への流出抑制施策への機運が高まっており、我が国の都市河川と同様の総合治水による流域全体におけるソフト・ハード一体となった取り組みの推進が求められている。具体的には、「ジャカルタ首都圏流域水害軽減組織強化プロジェクト（2006～2010 年 JICA 技術協力プロジェクト)」では、治水関係機関の河川維持管理能力の向上や治水関係データ、住民避難のための情報の収集・分析体制の整備とともに流域流出対策の現状と課題が提示されたところである。

しかしながら、当該プロジェクトの下では、流域流出対策の具体的方策、及び流域整備と河川整備との連携・分担に係る能力強化は実施しておらず、今後ジャカルタ首都圏において流出抑制対策を進める上での課題となっている。また、上述の気候変動影響による洪水災害の激甚化も懸念されているため有償資金協力気候変動対策プログラム・ローンによる支援とも連携を行い気候変動影響を考慮した総合的な治水計画を立案していく必要がある。

（２） 相手国政府国家政策上の位置付け

前出、「イ」国国家中期開発計画では、“Realized Prosperous, Democratic and Justice Indonesia”という国家ビジョンの下、“Mission 1: Continuing the Development Toward Prosperous Indonesia”、“Mission 2: Strengthening the Democratic Pillars”、“Mission 3: Strengthening the Equity Dimension in All Sectors”の 3 つの国家ミッションと 11 の優先分野が定められている。本プロジェクトは、Mission 3 と「社会基盤」、「環境と災害」という優先分野に関連しており、災害多発地域における貧困を軽減し、流域全体の空間計画に基づいた開発と洪水の軽減に加え、防災関連職員や地域住民の能力向上に寄与するものと位置づけられる。

一方、公共事業省の最新の５ヵ年計画（2010 年～2014 年）では、「インドネシアの繁栄を支える社会基盤および居住環境の整備（仮訳）」というビジョンの下、水資源総局では、12 の水資源開発ポリシーを設定している。洪水対策については、第 8 番目と第 10 番目に記述があり、空間計画との統合、非構造物的対策、流域管理、コミュニティの参加を優先事項としており、洪水防止施策を人口密集地域に戦略的に実施するとしている。

（３） 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

日本の政府開発援助大綱によれば、自然災害は毎年世界各国に様々な形で深刻な被害を及ぼす地球的規模の問題であり、度重なる被害により人々の生活や経済社会の開発が阻害される悪循環を断つことは、貧困削減、持続可能な開発を実現する上で最も重要な前提条件の一つであるとされており、2004 年 12 月に発生したスマトラ島沖大地震及びインド洋津波災害を契機に 2005 年 1 月に日本政府「防災イニシアティブ」が発表され、その中で「防災への優先度の向上」と「ソフト面での支援の重要性」が謳われている。

その後、2005 年 5 月には、日本政府と「イ」国政府との間で「日本・インドネシア防災に関する共同委員会」が設置され、2006 年 7 月に「日本・インドネシア防災に関する共同委員会報告書」がまとめられた。同報告書では、洪水・土砂災害等が対応すべき主要なコンポーネントとして取り上げられている。

また我が国の対インドネシア国別援助計画（2004 年 11 月）では、重点分野・重点事項として「民主的で公正な社会造り」のための支援を掲げ、「基礎的公共サービスの向上」として、頻発する洪水等の自然災害対策の支援を掲げていることから本プロジェクトと日本の援助政策との整合性は高い。

４．協力の枠組み

〔主な項目〕

（１） 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

（プロジェクト目標）

『総合的な治水計画（CFMP）』に基づきプロジェクト対象地域で総合治水施策が実施される。

（指標）

・CFMP に基づき流域貯留建設等のハード対策、流域内開発規制策定等のソフト対策がパイロット地域で実施される。

・パイロット地域における『流域フォーラム（仮称）』の議論が CFMP に反映される。

・モニタリング結果が CFMP に反映される。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

（上位目標）

『法制度化された総合的な治水計画（日本の「流域整備計画」に相当するもの：CFMP）』に基

づき総合治水施策がジャカルタ首都圏で実施される

（指標）

・法制度化された総合的な治水計画に基づいた流域貯留建設等のハード対策、流域内開発規制策定等のソフト対策が実施される。

・パイロット地域以外の流域で『流域フォーラム（仮称）』が設置・開催される。

・『流域フォーラム（仮称）』での会議結果やモニタリング結果が CFMP に反映される。

・総合治水施策の実施が法制度化される。

（２） 成果（アウトプット）と活動

成果１：

総合治水施策実施にあたり、関係機関それぞれが実施すべき役割が明確化される。

（活動）

１－１：総合治水に係る関係機関の確認

１－２：総合治水に係る各機関の役割の決定

（指標）

・関係機関が特定される。

・関係機関の役割分担が合意される。

成果２：

関係機関のアクションプラン（CFMAP）を含んだ CFMP が策定され、総合治水施策の実施が法制度化にむけて動き出す。

（活動）

２－１：総合治水実施に関連する調査の実施。（流出解析、地盤沈下状況調査）

２－２：CFMP 案の検討

２－３：各機関の実施計画を取り纏めたアクションプランの作成(CFMAP)

２－４：総合治水施策の実施を法制度化するために必要な支援

（指標）

・『CFMP』が作成される。

・関連機関のアクションプラン（CFMAP）が作成される。

・総合治水施策の実施が法制度化にむけた動きがはじまる。

成果３：

CFMP に沿った対策実施の効果モニタリング体制が整備される。

（活動）

３－１：モニタリングが調整機関によって監督される仕組みの構築

３－２：モニタリングの結果を CFMP に反映する仕組みの構築

３－３：パイロット地域における例示を目的とした貯留施設建設、流出抑制策の実施

３－４：３－３の実施を通じたモニタリングの方法の指導

（指標）

・モニタリング監督機関が設置される。

・モニタリング頻度と内容が決定される。

・モニタリングに基づいたフィードバックがなされる。

・モニタリングマニュアルが作成される。

成果４：

総合治水に関連する各主体（国・自治体・NGO・住民）間の連携調整が持続的に行われる体制が構築される。

（活動）

４－１：パイロット地域の総合治水に係るステークホルダーおよびその関係性の整理

４－２：パイロット地域の『流域フォーラム（仮称)』の設置・運営要領の作成

４－３：パイロット地域の『流域フォーラム（仮称)』の開催、運営

（指標）

・プロジェクト地域において、総合治水に関連する各主体（国・自治体・NGO・住民）間の連携調整が持続的に行われる体制『流域フォーラム（仮称)』(日本の流域協議会等のメカニズムに相当）が設置される。

・プロジェクト地域における『流域フォーラム（仮称)』の頻度と協議内容が決定される。

（３） 投入（インプット）

① 日本側（総額 3.4 億円）

・専門家派遣：

(1)チーフアドバイザー/総合治水/流域組織調整

(2)流域整備計画

(3)都市計画

(4)貯留、浸透施設計画

(5)流出解析/地盤沈下解析

(6)流域組織運営

・例示工事の実施（簡易貯留施設、機材等）

・在外事業強化経費

・カウンターパート研修

・流出解析調査、地盤沈下調査

② インドネシア国側（総額 1,000 万円）

・ カウンターパートの配置

・執務環境（執務室、設備）の整備

・流出解析調査、

・プロジェクト運営管理費の確保

（４） 外部要因（満たされるべき外部条件）

①成果達成のための外部条件

・インドネシア国の洪水対策、防災政策、実施機関に大幅な変更がない

②プロジェクト目標達成のための外部条件

・技術移転を受けたC/Pが現在の部署に留まる
・実施機関の予算が確保される。
③上位目標達成のための外部条件
・実施機関の予算が確保される。
・急激な自然環境変化が発生しない
（前提条件）
・インドネシア国の洪水対策、防災政策、実施機関に大幅な変更がない（成果達成のための外部条件と同様）

５．評価５項目による評価結果

（１） 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

① 国家中期開発計画における3つの国家ミッションのうち“Strengthening the Equity Dimension in All Sectors”および11の優先分野のうちの「社会基盤」、「環境と災害」という優先分野に関連し、災害多発地域における貧困を軽減し、流域全体の空間計画に基づいた開発と洪水の軽減に加え、防災関連職員や地域住民の能力向上に寄与するものと位置づけられる。

② 公共事業省の最新の５ヵ年計画（2010年～2014年）におけ12の水資源開発ポリシーにおいて、空間計画との統合、非構造物的対策、流域管理、コミュニティの参加を優先事項としており、洪水防止施策を人口密集地域に戦略的に実施するとしている。

③ ジャカルタ特別州政府が現在策定中の「ジャカルタ2030年空間計画」でも、洪水対策の視点から、河川改修のみならず、総合的な治水施策ともいえる調整池の確保や流出抑制施設の設置推進を計画している。

④ 2005年1月に発表された日本政府の「防災協力イニシアティブ」において、「防災への優先度の向上」と「ソフト面での支援の重要性」が謳われている。また、2006年7月に日イ両国政府により発表された「日・インドネシア防災に関する共同委員会報告書」においても、洪水・土砂災害等が対応すべき主要なコンポーネントとして取り上げられている。本プロジェクトは、洪水対策の中でも特に非構造物的対策（ソフト面の対策）の能力強化を目的とするため、日本の防災協力の方針にも合致する。

⑤ また我が国の対インドネシア国別援助計画（2004年11月）では、重点分野・重点事項として「民主的で公正な社会造り」のための支援を掲げ、「基礎的公共サービスの向上」として、頻発する洪水等の自然災害対策の支援を掲げていることから本プロジェクトと日本の援助政策との整合性は高い。

⑥ 本プロジェクトのターゲットグループである公共事業省水資源総局、空間計画総局、人間居住総局、ジャカルタ特別州政府、西ジャワ州政府（ボゴール市、デポック県を含む）職員は、急速な都市化や都市域における浸水被害の頻発に対し、何らかの

対応を高じる必要性は認識しているものの、流域全体で洪水をコントロールするための施策やそれを実施するために必要な調整などについて経験はなく、これらの実施についての知識取得、技術向上の機会を強く求めている。

⑦ 本プロジェクトの対象地域であるジャカルタ首都圏は、河川改修などによる構造物による洪水対策の実施には限界がある地域であり、ジャカルタ首都圏を流下する河川流域の開発も進展し、開発に伴った洪水の流出増も懸念される地域であり、流域全体で総合的な治水施策を行い、洪水をコントロールするニーズは極めて高い。さらに、プロジェクトの対象流域であるチリウン川は、ジャカルタ首都圏の市街地の約４割を流域に含む河川であり、この河川流域において総合的な治水施策が実施されることは、総合的な治水施策のモデル化においても重要である。

⑧ 日本は、経済成長に伴った都市化および流域内の開発にともなった総合的な治水施策の実施においても積極的な取り組みを行っており、それらの取り組みを通して蓄積された技術や知見を豊富に有している。これら日本が経験してきた実効性の高い都市部に対する治水施策を実施していくための計画策定技術、施策のモニタリング・評価手法などを本邦研修等と合わせながら、技術移転できる本プロジェクトは「日本国技術の優位性」を活用するものである。

⑨ 本プロジェクトのターゲットは、前述のように、ジャカルタ首都圏で総合的な治水施策を実施する事に関与する政府職員であり、直接的な裨益者は、これら政府職員となるが、間接的にはプロジェクト対象地域内住民の生命の安全、社会経済インフラの保全に貢献するものであり、対象地域の住民にも多大な便益が与えられることは自明である。以上のことから、本プロジェクトの実施は、地域社会全体の便益に繋がるものであり、公益性は高い。

（２） 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性があると予測される。

本プロジェクトは、プロジェクト目標「『総合的な治水計画（CFMP)』に基づきプロジェクト対象地域で総合治水施策が実施される。」の達成に向け、関係機関を整理特定し（成果１および成果４に関連)、関連機関が合意した CFMP および関係機関のアクションプラン（CFMAP）を策定（成果２）すること、さらに、CFMP および CFMAP に示された施策等が適切に実施されるためのモニタリングメカニズム（成果３）と調整メカニズム（成果４）を構築することにより構成されている。これら４つのアプローチによって、総合的な治水施策に関連する各機関の役割分担が明確化され、必要な計画類の整備がなされる（成果１および２）とともに、かつ整備された計画が確実に実施されるメカニズムの構築（成果３および４）が期待できる。

以上のことから、成果を達成することはプロジェクト目標の達成を確約させるものであり、因果関係の視点からも両者間の構造は論理的に成立しており有効性がある。

また、以下の理由により、成果が達成される可能性は高い。

① 既にある程度、総合的な治水施策に関連する機関が特定されており、ワークショッ

プ形式の議論等を進めることで、役割分担が合意される可能性は高い。

② 詳細計画策定調査においての聞き取り、カウンターパートミーティングでの協議を見る限り、各機関とも総合的な治水施策の有効性を理解しており、CFMP の策定に意欲的に取り組むと考えられ CFMP の策定可能性は高い。また、公共事業省は法制化の重要性を理解しており、現時点でも総合的な治水施策に関連する規則を省令と定めて（例えば、雨水貯留および浸透に関するもの（公共事業省令を準備中）、流域内のステークホルダー調整に関する流域組織調整(TKPSDA-6ci)に関するもの）いることから、総合的な治水施策が法制化に向けた動きとなることに期待は高い。

③ JCC を中心にモニタリング監督機関が設置され、モニタリングの頻度と内容が決定される可能性は高い。一方で、確実なモニタリングの実施とモニタリング結果をフィードバックさせることについては、確実な実施が行われるかどうかの注視が必要である。

④ 既にある程度議論が進んでおり、省令により設置が規定されている TKPSDA-6ci のメカニズムをある程度活用することで、流域フォーラムの設置は行われる可能性は高い。流域フォーラムでの議論の活性化には相当のインプットが必要だと思われるが、日本の流域協議会などの運営ノウハウを適切に提供する等を行うことで、フォーラムの活性化は期待できる。

（３） 効率性

本プロジェクトの効率性は、以下の理由から高くなると見込まれる。

① 本プロジェクトでは多くの機関が関与する活動を行うが、日本側からは、長期/短期の専門家を活動環境・内容に効率よく対応して投入を行う予定である。専門家の専門分野は、活動内容および成果を達成するに足るもので有ると判断され、上記の人的投入が、計画通りに為されることで、プロジェクトの高い効率性が確保される。

② 「イ」国政府側の人的投入は、プロジェクトに関わるカウンターパート部署が提示されており、公共事業省および DKI ジャカルタ、西ジャワ州政府における関連技術者は全て含まれる予定であり、プロジェクトの効果的、効率的な実施に貢献しうる投入が期待できる。

③ 本プロジェクトでは、総合的な治水施策を例示し、その効果をモニタリング・評価する手法に関する技術移転を行うことを目的に、小規模な流出抑制施設（調整池、地下浸透施設を想定）の建設を行う事を想定している。このような例示活動を行う事で、政府職員等が流出抑制施設に関する具体的なイメージを持つことができ、総合的な治水施策に関する理解度が高まると考えられる。したがって、これらの投入によりプロジェクトの効率性が高まることが期待できる。

④ 本プロジェクトの関係機関は多岐に亘り、省庁または部局を横断するプロジェクトとなる。そのため、省庁間、組織間で発生した問題を解決することを目的に、Executing Agency を設置し、水資源総局長がその任に当たることにしている。このように、特に、省庁間、組織間の調整を行うポストを設置することで、多機関にわ

たるプロジェクトの効率的な実施が期待される。

⑤ 本プロジェクトでは従前の技術協力プロジェクト「ジャカルタ首都圏水害軽減組織強化プロジェクト」での経験を活用することができる。同プロジェクトで、収集したデータ（水理データ等）や人脈の活用により、効率的なプロジェクト実施が可能である。なお、同プロジェクトの支援成果を活かし、水利解析、流出解析はインドネシア側が実施することで合意した。

（４） インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは、下記のように予測される。

ジャカルタ首都圏では、都市化に伴う洪水被害の拡大の防止について既に幾つかの取り組みが始まっているものの、それらの取り組みは個別の取り組みであり、統合的な視点に基づくものでは無い。したがって、本プロジェクトの対象流域において、本プロジェクトの目標を達成することつまり、「総合的な治水施策を例示することができれば、上位目標である「『法制度化された総合的な治水計画（日本の「流域整備計画」に相当するもの：CFMP)』に基づき総合治水施策がジャカルタ首都圏で実施される」についても、達成される見込みは高いと考えられる。

その他の波及効果として、以下が考えられる。

① 本プロジェクトで合意された役割分担、モニタリングメカニズム、調整メカニズムは、他の流域でも適用可能であり、他の流域における総合的な治水施策の実施に波及することが期待できる。

② 本プロジェクトで作成された総合治水計画（CFM）は、地域によってその内容は異なるものの、計画の構成は他の流域でも活用可能であり、他の流域での計画策定の見本となる事が期待できる。

③ 総合的な洪水対策には土地利用規制や建築規制などが伴うが、これらの規制が都市の適正な開発、発展の一助となることが期待される。

なお、現時点では予期されるマイナスのインパクトは無い。

（５） 自立発展性

以下の観点から、自立発展性は確保されると期待できる。

① 「イ」国「中期国家開発計画 2010-2014」、PU 計画（2010-2014）、ジャカルタ特別州が採用している政策を総合的に判断すると、総合的な治水施策への継続的な取り組みについて、政策的な支援を今後も受けられる可能性は高いと考えられる。

② 本プロジェクトのターゲットである公共事業省の各総局は、プロジェクトの実施能力、省令などの立案能力は高い。さらに、ジャカルタ特別州も、地方政府としては空間計画、河川行政において高い行政執行能力を持っている。したがって、本プロジェクトにおいて総合的な治水施策に関する各機関、各行政レベルでの役割が定められれば、その役割を果たしていく能力はあると考えられ、組織面での自立発展性は既にある程度有しているものと判断できる。

③ 本プロジェクトに関係する各機関は、毎年数多くの事業を実施しており、それなりの予算が割り当てられている。総合的な治水施策の実施では、事業の実施も重要であるが、調整や規制などの占める割合も大きい。したがって、他の機関との連携・調整の部分では、経常費によってまかなえる部分も多い。

④ 技術面での自立発展性を考えるとき、技術者の継続的な確保と研修等による知識の伝達が重要になる。公共事業省を始め関係各機関は、継続的に技術者を採用しており、次世代を担う若手も比較的多い。また、中央政府では、定期的なジョブローテーションも実施している。したがって、本プロジェクトにおいて、OJT および研修などで知識を得た技術者が他の技術者に知識を伝達し、さらに、それを次世代に伝達していくことで、技術的な自立発展性を支えることが期待できる。

⑤ 本プロジェクトでは、プロジェクト目標において、総合的な治水施策の法制化の動きを確認することになっている。よって、プロジェクト目標および上位目標達成に向けた過程で関係省庁の総合的な治水施策に係る規制、法令（Storm Retention Regulation など）が整備されてくる可能性が高い。総合的な治水施策に係る規制等が整備されることで、本プロジェクトにより導入される総合的な治水施策の自立発展性が担保できる可能性は高い。

⑥ 流域全体での対策を含む総合的な治水施策の実施は、地域住民の生命、社会経済インフラの保全に直接作用するものであることから、地域社会における受容性は高い。さらに、本プロジェクトで設立が予定されている流域フォーラムのような調整・協働のメカニズムがうまく働いた場合、より社会の受容性は高まると考えられる。

６．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

災害に対して脆弱な地区には貧困層が居住する傾向があるため、非構造物による洪水対応能力が向上し洪水被害が軽減されれば、貧困層に対して大きなインパクトを与えることができる。

７．過去の類似案件からの教訓の活用

本プロジェクトと同様の地域、分野を対象とした「ジャカルタ首都圏水害軽減組織強化プロジェクト終了時評価報告書」からは以下の提言がなされている。

① プロジェクトは、長期専門家による官側の投入、コンサルタント専門家による民側の投入による「官民連携」となっていた点が特徴的であり、日本・インドネシア両国のプロジェクト関係者からは、政策に強い「官」と技術力を有する「民」が協力し合う体制であったと概ね良好な評価であった。しかし PDM での長期専門家とコンサルタント専門家側の業務所掌が不明確な部分が出てきたためプロジェクト遂行に際し混乱を招いた事例もあり、今度類似の案件に際してはこの点に注意が必要である。

② プロジェクトでは、実施機関、協力機関という区分けで実施機関が主体となり、多数の協力機関を巻き込んでいく当初計画であった。多数の CP を調整していくことは実施機関、日本人専門家共に容易なことではなく、当初巻き込みが十分図れなかった期間

があった。またプロジェクト実施の各段階において各機関の関与の度合いが様々であり、プロジェクト後半時期に関与の度合いが増す機関（例えば地方政府等）が、プロジェクト前半時期に関与の余地が少ないためプロジェクト参加への意欲を維持することが困難なように見受けられた。多数の CP 機関を抱えるプロジェクトにおいては、実施機関を中心とした先方の調整体制を築いていく必要があるとともに、CP それぞれが主体的に取り組む事項、期間を明文化し、CP とも共有することが肝要である。

さらに、同様の業務である「フィリピン国の治水行政機能強化プロジェクト」では、実施機関である公共事業道路省内外の関連機関との連携を密にしつつ総合的な治水行政に取り組むことで成果を上げていることから、本プロジェクトの活動にあたっても、公共事業省水資源総局が、他の治水事業関連組織（公共事業省都市総局、公共事業省空間計画総局、ジャカルタ特別州公共事業局、西ジャワ州水資源局）との連携を図り、広い視野からの柔軟なキャパシティ・デベロップメントを実施していくこととしている。

８．今後の評価計画

中間評価：　プロジェクト開始後 1 年 6 ヵ月（2011 年 4 月頃）を目処に実施

終了時評価：　プロジェクト終了の約 6 ヵ月前（2013 年 4 月頃）を目処に実施

事後評価：　プロジェクト終了後 3 年（2016 年 10 月頃）を目処に実施